

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： わかば保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 藤井文乃	定員（利用人数）： 18名（17名）
所在地： 愛知県半田市新宮町2丁目15-1	
TEL： 0569-89-7781	
ホームページ： https://www.taiyo-asahi.com/wakaba	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 平成31年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 太陽	
職員数	常勤職員： 5名 非常勤職員： 3名
専門職員	（施設長） 1名 （子育て支援員） 1名
	（保育士） 5名
	（調理師） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 3室 （設備等） 調乳室・調理室・事務室
	職員用トイレ・子ども用トイレ
	園庭・駐車場・倉庫・手洗い場
	エアコン・空気清浄加湿器

③理念・基本方針

★理念

基本理念：共に生きる力を育む

保育目標：自ら遊びを創り出せる子に

自ら危険を回避できる子に

共に協力的に考えていける子に

★基本方針

保育園とは子ども同士で思いっきり遊び、コミュニケーションを通して、生きる力を育んでいくための大切な場所です。楽しく遊んで、おいしく食べて、すやすやと眠る。0、1、2歳児は安定した暮らしのリズムのなかで、心身共に健康的な状態を体得します。子どもの中に芽生えた好奇心と意欲は、おともだちとの遊びの中でどんどん膨らんでいきます。
わかば保育園は自ら育とうとする子どもたちを温かく見守ります。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・小規模保育ならではの特性を生かし、異年齢で過ごす時間を多くもつことで、小さい子は大きい子への憧れの気持ちが芽生え、また、よい刺激となり遊びやトイレトレーニングにもつながっています。大きい子にとっても小さい子への思いやりの気持ちが育ち、優しく接することを覚えていきます。
- ・近隣に公園や自然が多いことから園外保育も充実しています。
- ・R3. 5月に開園した同法人の児童発達支援施設「あおば」が隣にあることで、交流を考えている。
- ・「おやつ」は完全手作り。給食のお手伝いを通して食育体験が盛ん。
- ・週1のリズム体操、月1～2回の専用講師による絵画教室。月1のなかよし広場。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 5月25日(契約日) ～ 令和 3年11月 9日(評価確定日) 【令和 3年 9月 7日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆職員の定着と人材育成

小規模保育園の利点を活かし、少人数で職員間の相互協力を得ながら意見を出し合い、全職員が全ての子どもを見守り保育する環境が作られている。良好な保育環境は職員の定着につながり、保護者からの信頼も得られている。また、園外研修や外部講師を招いての園内研修など多様な教育・研修を実施することで人材育成に力を入れている。

◆職員と保護者との信頼関係

職員が積極的に保護者に声かけをすることで、保護者との信頼関係が成り立っている。3歳未満児対象園ということで、保護者は日々不安になることも多いが、こまめな声かけは保護者の安心感につながっている。

◆職員間の連携

子どもの数も職員数も多くないため、職員間の連携が必要となってくるが、全ての職員が全ての子どもの状況・状態を把握しており、状況に合わせて、職員同士が声を掛け合って手助けに入っている。「日報」は園児一人ひとりのその日の様子が記入されており、担任以外の職員でも十分に保護者対応が可能である。

◇改善を求められる点

◆経営課題の明確化並びに事業計画の策定

園運営に関しては、園独自の課題が幾多もある。それらの課題を「人材育成」、「地域交流」、「災害対策」などのカテゴリー別に文書化されたい。対応活動期間を考慮して単年度や中・長期的な活動計画として優先順位や対応者を定め、必要に応じて目標や到達度などの評価基準を設け、園独自の事業計画を策定して、組織的・計画的に活動することが望まれる。

◆マニュアルの整備と活用

マニュアルは、市が作成したものと法人が作成したものがあり、「職員マニュアル」として、双方から抜粋したものが配付されている。しかし、職員の側では、どこに記載されているのか、どこにあるのかを知らないマニュアルもあった。困った時は先輩や園長に確認することができるため、マニュアルを意識することはほとんどない現状である。園内研修も行われているが、マニュアルを利用することはない。マニュアルを用いた研修を行うことで、マニュアルの存在を意識し、内容についても理解を深められたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して3年目で初めて受審をさせて頂いた。
小規模保育園の良さを活かし、家庭的な雰囲気のあるあたたかい保育、職員のチームワーク作り、法人理念を軸に園運営を実践してきた。第三者評価を受審するにあたり、職員間で調査項目の検討、保育の振り返りをしたことで、保育の改善ができたこと、施設長のあり方の再確認、当園を利用される方々への保育園のあり方についても見直すことで様々な気づきが得られたと思っている。小規模保育園ということで、大きい園とは違う特色があると考えており、評価項目の内容に沿いにくい部分もあったかと思われるが、「保育内容」「子育て支援と保育の質の向上」「理念・基本と経営状況の把握」「職員研修」「職員間の連携」については高い評価を頂き、今後の保育、園運営においてさらに力を頂けるものとなった。課題である地域交流については、コロナ禍の中で難しい面もあるかと思われるが、今後は可能性を探りながら、出来る範囲で実施していきたい。保護者アンケートについては、貴重なご意見を頂き、感謝している。頂いたご意見を受け止め、改めるところは改め、今後の園運営に計画的に取り入れていきたいと思う。今回の受審で、社会福祉法人の使命や役割、地域福祉の貢献、運営をする上での中・長期計画、保育に関する具体的な助言、職員間の連携強化に関する事など、様々な視点での意見がとても新鮮で参考になった。今まで以上に個々に寄り添った主体的な保育に取り組むことを職員全員で考え、取り入れていきたいと思う。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		自己評価	第三者評価結果	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	③・b・c
＜コメント＞ 法人の保育理念・保育方針を園の保育理念・保育方針としてホームページで公表するとともに、職員室に掲示して日々の保育を職員会議等を利用して確認するなど、職員への理解浸透に努めている。異年齢保育を取り入れ、小規模園の利点を活用して家庭的な保育環境を整え、「子どもを一番に考える」保育実践に取り組んでいる。				

Ⅰ-2 経営状況の把握

		自己評価	第三者評価結果	
1-2-(1) 経営環境の変化等適切に対応している。				
1-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	③ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 今年度から、毎月開催される市の公立園・私立園を含めた園長会に園長が参加している。市の担当者からは、人口推移を考慮した社会福祉事業活動の動向を聞き取り、参加する各園の園長からは保育環境の状況などの情報を収集している。そこで収集した情報や地域特性・地域情報などは、毎月開催される法人の施設長会で報告し、法人内で分析して園並びに法人運営に反映させている。				
1-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	b	a ・ ③ ・ c	
＜コメント＞ ホームページの充実や、職員の事務時間確保などを課題と認識している。人員不足の状態ではないが、余裕のある人員配置ができる状況でもなく、園長が中心となって人的補完に努めている。園長は園運営に関する問題点・課題を認識しているが、文書化まではなされていない。問題点を改善するための活動や課題などを文書化し、中・長期計画や単年度の計画に反映させることが望まれる。				

Ⅰ-3 事業計画の策定

		自己評価	第三者評価結果	
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	c	a ・ ③ ・ c
＜コメント＞ 法人の中・長期計画は策定・実施され、園長も中・長期的な園の将来像をもって園運営にあたっている。しかし、園独自の中・長期計画の策定までには至っていない。問題点や課題を文書化し、長期的な活動が必要な項目を洗い出し、「本来あるべき姿（園長の思い）」を目標や到達点として明確にし、法人の中・長期計画と整合させた園独自の中・長期計画の策定を期待したい。				
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	a ・ ③ ・ c
＜コメント＞ 毎年、法人様式を利用して、職員の配置計画や行事計画などを中心に事業計画が策定されている。しかし、園運営に関する問題点に対する改善活動など、経営課題への取り組みまでは反映されていない。文書化した問題点や課題の中から、単年度で実施出来る項目や中・長期計画における単年度の活動内容など、活動評価の出来る基準を明確にして、単年度の事業計画に盛り込むことが望まれる。				

1-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
1-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	b	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 行事計画を中心に、職員会議を利用して進捗や実施状況の評価・見直しを行い、次回開催時の改善に反映させている。事業報告により園長が年度末に総評しているが、改善を必要とする活動などが次年度の事業計画に引き継がれていない。事業計画は日々の保育の基礎となるものであり、その活動は職員の参加・協力が必須である。事業計画の評価・見直しに関しても、職員の声を反映させることが望ましい。				
1-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画の概要は、ホームページやパンフレットで公表している。保護者には、入園説明会や保護者参加行事などの機会を利用して説明している。事業計画の内容は保護者の関心も薄い傾向にあるため、関心を持ってもらうことが必要となる。子どもの成長に絡めて事業計画の活動内容を盛り込むなど、活字だけではなく写真なども活用して保護者の関心を高める工夫が望まれる。				

1-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		自己評価	第三者評価結果	
1-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
1-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	b	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 園長は、保育理念・方針に沿って「子どもにとって」を一番に考えて支援することが保育の質の向上には必要と考え、職員の指導・育成に努めている。「自己加点シート」や「自己申告票」を活用した自己評価や個人面談のほか、クラス巡回など日常保育の中で適宜アドバイス・助言を行っている。面談の内容（評価）を記録するなど、職員と共有して継続的な「保育の質の向上」に取り組むことが望まれる。				
1-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	b	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 今回の第三者評価受審に伴う自己評価によって、取り組むべき課題の洗い出しができた。職員会議などを利用して情報共有し、改善活動の検討も始まった。課題に対する活動は、すぐ実施できる項目や時間をかけて実施する項目もある。時間をかけて実施する項目については、単年度の事業計画に追加したり、中・長期計画に追加するなど、全員参加で計画的に取り組むことが望まれる。				

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		自己評価	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	c	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 園長は、非正規職員を含め新入職員に対し「職員マニュアル」を利用して園の運営体制などを説明している。園長不在時は正規職員が対応する手順となっているが、明確なルールはなく「暗黙の了解」となっている。災害や事故などの有事対応手順はあるが、園の現状に合った手順となっていない。園の現状に合わせた手順に更新し、園長不在を想定した訓練を実施するなど、職員への理解浸透を図られたい。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	c	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 社会福祉・児童福祉の諸法令に関する外部研修を受講して法の趣旨について理解を深め、必要に応じ職員会議等で職員への周知を図っている。個人情報保護や権利擁護・虐待、労働関連法令などは、法人本部からの通知を基に職員周知を行って順守に努めている。法令や指針の改訂によりマニュアルや手順書の見直しが必要となる。関連する法令・指針を特定し、改訂状況の確認を定期的に行うことが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	b	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 市や保育士会が開催している研修に積極的に参加し、知識や技術向上に努めている。外部講師を招いての園内研修や他園見学によって学びを得るとともに、保育の振り返りを行って知識や技術向上に繋げている。職員室から各クラスが見渡せる構造となっており、常に目を配り、適宜職員へのアドバイス・助言を行うことで「保育の質の向上」に取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	c	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 法人主導で、職員の勤怠管理や散歩時のスマートフォン導入による安全確保など、情報管理のシステム化を進めている。記録様式の記入方法などは、職員意見を取り入れて見やすく書きやすいように改善している。人員配置は、「自己申告票」を基にした面談によって本人希望を確認し、人材育成も考慮して決定している。園でできる改善と、法人で対応する事項等を切り分け、法人と連携しての対応が望まれる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		自己評価	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	b	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 毎年11月頃に「自己申告票」により次年度の就業希望を確認し、必要に応じて法人本部が人材募集を行っている。出産・育児休業中の職員はいるが、職員雇用は安定しており、近年離職者はいない。保育士資格を持った保護者から求職の相談があって法人に紹介したり、縁故による紹介などもある。職員個々の希望する働き方を尊重して勤務シフトを調整するなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	c	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 「職員マニュアル」の冒頭に「職員の姿勢」が明記されている。キャリアパスを記した「自己加点シート」により年間目標を設定し、定期的な面談によって進捗確認や活動評価を行い、人材育成に取り組んでいる。活動評価については、口頭でのフィードバックのみである。評価結果を記録して次年度に繋げることで、継続的な人材育成を図ることを期待したい。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a	① ・ b ・ c	
<コメント> 時間外労働（残業）は園長への申請制としているが、極力残業しない働き方を目指している。アットホームな雰囲気や提案や意見を言いやすく、互いに協力し合える職場づくりを進めている。有給休暇取得は本人希望を優先し、全職員が100%の取得を実現している。園長は、職員の表情や行動に目を配り、異変を察知したら声をかけるなど、職員の心身の健康維持に留意している。				
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	b	a ・ ② ・ c	
<コメント> 「自己加点シート」により年間の目標を設定して活動、評価、フィードバックし、職員一人ひとりの育成に繋げている。設定する目標は、「仕事に対する目標」としているが決まったテーマはない。「園に対する貢献」や「業務に対する貢献」など、テーマを決めておくことで活動目標も設定しやすくなる。評価を曖昧なものとしないうちにも、数値目標や具体的な到達点などを設定しておくことが望ましい。				
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	③ ・ b ・ c	
<コメント> 「自己加点シート」に記されているキャリアパスに従って育成を図っている。市の開催する階層別研修や専門知識・技術を習得する外部研修、外部講師を招いての園内研修など、年間教育計画に沿った教育・研修を実施している。園長は受講した研修科目を一覧管理するとともに、研修参加者は研修受講後に研修レポートを作成し、職員会議で報告したりレポートの回覧により情報共有も行っている。				
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	④ ・ b ・ c	
<コメント> 園長は、現任保育士研修・キャリアアップ研修・外部研修・園内研修など、職員の協力を得てシフト調整し、積極的な研修参加に取り組んでいる。外部研修の案内は、職員が毎日確認する日報に挟んで回覧し、必要に応じて声掛けをするなど、職員一人ひとりの力量に合った研修参加を促している。新入職員は複数担任クラスを担当し、適切にOJTが受けられる職場環境としている。				
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	c	a ・ b ・ ⑤	
<コメント> 法人本部には「実習生受入マニュアル」は整備されているが、実習生受入れ実績がないため園には置かれていない。保育人材の育成や、実習生を指導する職員自らの保育の振り返りなど、実習生を受け入れる意義を認識しており、機会があれば受け入れる意向を持っている。外部講師による研修実施などで養成校との繋がりもあり、実習生受入れの体制を整備しておくことが望まれる。				

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		自己評価	第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	b	a ・ ㊦ ・ c	
<コメント> ホームページやパンフレットにより、保育理念や方針を公表している。苦情受付は園長、解決責任者は理事長として対応している。近年、園に対する苦情はないが、隣接施設の常夜灯に関する苦情が近隣からあり、タイマー消灯するなどの対応をした。広報手段としてはホームページを中心としているが、園の周辺住民を対象とした広報や情報公開の基準や手順・手段などをルール化しておくことが望まれる。				
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	b	a ・ ㊦ ・ c	
<コメント> 園内での現金収受は小口現金のみとし、園長が帳簿により管理して毎月法人本部に報告している。高額な物品購入などは理事長宛に申請し、承認を得て購入している。園長が管理する帳簿は法人本部でも随時閲覧できるため、法人による監査は実施されていない。現在、園長単独の管理となっているため、園内でダブルチェック出来る体制を作るなど、内部牽制の仕組みを構築することが望まれる。				

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		自己評価	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	b	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育対象園児が0から2歳児であり、園外の施設を訪問しての交流は難しいが、毎日の散歩を利用して近隣住民とふれあい、交番や消防署などに立ち寄って交流を継続している。近隣のメダカ屋さんとも継続した交流があり、いただいたメダカを園内の水槽で育てている。保育理念である「共に生きる力を育む」を実践するためにも、隣接する児童発達支援事業者との交流など、多様な地域との交流が望まれる。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	c	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> バルーンアートや手品などの地域ボランティアを受け入れている。「ボランティア受入マニュアル」は法人本部で整備されているものの、園には置かれていない。昨年、職場体験受入れの話が持ち上がったが、コロナ禍もあって実現には至らなかった。職場体験を含めボランティアの受入れについては、要請があれば受け入れる方針としていることもあり、受入れ体制をルール化することを期待したい。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	b	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 職員室に「連絡先一覧表」を設置し、園として必要な社会資源を明確にしている。過去、ネグレクトを疑われるケースがあり、市や児童相談所と連携して対応した事例もある。事後フォローにより定期的な訪問を受け、適宜情報交換を行っている。市で統一された記録様式を利用して対応を記録して。対応記録は、保管期間等を定めて適切に保管することが望まれる。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	b	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人の施設長会や市の園長会で、地域の福祉ニーズに関する情報交換が行われている。園では、園庭開放の利用者からの相談や卒園した子どもの保護者などからも情報収集し、地域の保育ニーズの把握に努めている。地域特性を考慮し、自治会長や民生委員児童委員などの地域住民からの情報収集も必要と思われる。情報収集チャネルを増やし、情報収集・分析することが望まれる。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	c	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 在園児に対しては早朝保育や延長保育を実施している。未就園児対象の「なかよし広場」を定期的に行い、潜在的な育児不安の解消や虐待等の顕現化に取り組んでいる。園では、地域貢献の意味合いも含めAEDの設置検討も行われている。今後の検討課題として、災害時の受入れ体制や保護者の早期職場復帰を支援するためのBCP（事業継続計画）の策定など、園の保有する資源の活用検討が望まれる。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		自己評価	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	b	㉖ ・ b ・ c
＜コメント＞ 子どもを尊重する基本姿勢は、「保育の全体的な計画」や「入園のしおり」、リーフレットに記載されている。職員の共通理解のための取組みは、園長が職員会議や園内研修を使って本部施設長会議の報告や説明をして、日々の保育と照らし合わせながら確認している。保護者へは、入園式や保育参観、園だより、日々の会話等を通して説明理解を図っている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	b	a ・ ㉗ ・ c
＜コメント＞ 子どものプライバシー保護等の権利擁護について、入園式で保護者に説明し、保護者の承諾を得た上で個人の写真をホームページに掲載している。口頭説明、口頭承諾に留まらず、書面の取り交わしが求められる。権利擁護に関するマニュアルは、法人作成のものがあるが園では確認できなかった。保護者への説明や理解、職員の共通理解を図るためにも文書を明示し、文書に基づく研修、周知が望まれる。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	㉘ ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育所選択に必要な情報は、法人のホームページやリーフレットに記載されている。見学希望者への対応はリーフレットを渡し、それを基に園長が説明と園内見学等を行っている。リーフレットの見直しについては、見学希望の保護者からの質問事項を追記する等、年度末に見直しを行っている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	b	a ・ ㉙ ・ c
＜コメント＞ 保育の開始にあたっては、「入園のしおり」や「重要事項説明書」、「半田市入園のしおり」等を使って園長が説明し、保護者の同意を文書にて得ている。3歳児以降は、全員が他園に転園していくことも説明している。特に配慮が必要な保護者（外国籍等）については、その都度、母国語表記の書類等を用意して対応している。職員が誰でも対応できるようにルール化し、文書化することが望ましい。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	b	a ・ ㉚ ・ c
＜コメント＞ 全員が3歳時に転園移行するため、市の統一様式を使用して保護者の負担を軽減している。手順や引継ぎ文書一覧等について、職員は共通理解しているが文書化されていない。兄弟姉妹関係で転園後も保護者との関係が続くことが多く、日常会話の中で相談を受けることもあるが、文書にして渡してはいない。退園後に相談ができることを保護者に周知するためにも、文書の配付が期待される。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	b	a ・ ㉛ ・ c
＜コメント＞ 保護者満足を把握するため、保育参観や運動会、ありがとう会等の行事後に無記名アンケートを実施している。アンケートには職員全員が目を通し、保護者からの意見や改善要求は園長がまとめ、職員会議で共通理解を図っている。園長からの提示を職員が受けるという現状であるため、今後は検討会議の場を作り、職員間で意見交換や検討を出行うことを期待したい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	b	㉓ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 苦情解決の体制が整えられており、「重要事項説明書」に明記され、入園式で保護者に説明、同意を得ている。第三者が介入するような苦情は今のところはない。苦情解決の体制や手順について、職員周知のための研修も計画されている。保護者からの意見や要望については、記録に残し、Q & Aの形式で文書にして保護者にフィードバックしている。				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	b	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 保護者からの相談をいつでも気軽に受け付けられるよう、職員から積極的に保護者に声をかけたり、不安そうな保護者には個別に話をする機会を設けたりしている。保護者からの相談は、職員室で人の出入りの少ない時間帯に行う等の配慮がある。相談や意見を受け付けることに関しては、入園時に口頭で説明はしているが、配付文書や掲示の確認はできなかった。				
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	b	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 意見箱は玄関に設置され、園長が定期的に確認をしているが、意見箱の利用はほとんどない。担任が受けた相談や意見については全て園長に報告し、「日報」に記録して職員共有が図られている。個別の相談対応については、園長が窓口となって相談を受け、「相談記録」に残している。マニュアルの周知や定期的な見直しについては十分とは言え、改善の余地を残している。				
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	b	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 安心安全な保育の提供については、市の「事故対応マニュアル」に基づいて園内研修で職員周知を図り、担任は月に1度チェックを行っている。事故発生時には、対応した職員を園長や他の職員がサポートしている。「ヒヤリハット」記録を作成して職員全員に回覧し、共通理解して事故予防に努めている。指示系統等を明確にしたリスクマネジメント体制の整備が待たれる。				
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	b	㉓ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 「感染症予防、対応マニュアル」が整えられており、園内研修で職員に周知されている。年度初めには、職員間で感染症発生時の対応や嘔吐物処理についての演習も実施している。子どもが日常的に触れる場所や玩具は、チェックリストに基づいて毎日消毒を行っている。感染症が発生した場合には玄関に掲示し、適宜保護者に情報提供している。				
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保39	b	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 「災害時避難マニュアル」が整えられており、火災や地震、津波、不審者対応の避難訓練が行われている。訓練後は職員会議等で評価反省を行い、記録に残している。備蓄リストについては園長管理で整えられ、点検も行われている。開園から日が浅く、地域と連携した訓練は行われていない。3歳未満児対象園であるため、災害発生時には地域の協力が必須であり、今後の地域連携に期待したい。				

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保				
			自己評価	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	b	a ・ ㊦ ・ c
＜コメント＞ 標準的な実施方法は、「職員マニュアル」として職員の手元に渡っているものもあるが、職員周知が十分とはいえない。職員数が少ないため、困った時には園長や先輩に直接聞いたり確認したりして対応している。職員一人ひとりが主体的に保育に向き合うためにも、「職員マニュアル」を活用することが望まれる。				

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	b	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> マニュアルの見直しについての意見は、職員から園長、園長から法人へと上げていく体制は整えられている。その手順に沿ってマニュアルは適宜改訂されているが、見直しの時期や方法等のきまり（ルール）は明文化されていない。気がついたときに気がついた職員が直接園長に意見を上げているという現状であり、見直しの仕組みづくりが急務である。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	b	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 入園時に園長が市の統一様式でアセスメントを行い、入園後は担任が保護者との話から具体的な要望を聞き取り、個別の指導計画を作成している。3歳未満児対象園ではあるが、個別指導計画だけではなく、月案も作成して発達を踏まえた保育が意識できるようにしている。時間的に見ても、非正規職員が参加しての指導計画立案は難しい現状であるが、極力、意見を反映させるように取り組んでいる。			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	b	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 指導計画の見直しを行う時期、検討会議の設置等の手順や仕組みは未整備であるが、担任と園長との日々の話し合いの中で見直しが行われている。担任以外の職員については口頭で伝達されている。園児数、クラス数、職員数が少ない園だからこそできることではあるが、組織の中の職員であることを意識して評価反省を行うためにも、検討会議の開催や周知の方法等について検討することが望ましい。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの発達状況や生活状況等は、市の統一様式にて把握できている。保育の実施状況については「日報」に記入し、日々の話し合いで職員共有が図られている。それらは、「個別の指導計画」にも記録して残している。職員による記録の書き方や内容等に差異が出ないように、園長が個別で指導している。			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	b	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「職員マニュアル」、「重要事項説明書」に基づき、子どもの記録の保管について保護者へ説明されている。職員の周知に関しては時期を定めずに説明がされているが、職員個々の理解度に差異があり、十分ではない状況である。今後、研修や勉強会を行い、確実な管理体制の構築を期待したい。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		自己評価	第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	b	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 「保育の全体的な計画」は、園の理念や方針、目標を基に園長が作成し、職員はそれを基に指導計画を作成している。保育時間や食育等、表記されていない内容もあり、園の特徴が見えにくい箇所もある。今後の方針として、「児童憲章」や児童の権利条約等についても学ぶ機会を設けることを計画しており、「保育の全体的な計画」の充実が期待される。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	b	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 用具や遊具、玩具の消毒、点検は、0歳児は毎日、1・2歳児は週に1日行い、衛生的な環境保持に努めている。室内はフローリングにカーペットを敷き、落ち着いて過ごせる場を確保している。0歳児の保育室にはベビーラックを置き、子どもの状態に合わせて保育ができるよう配慮している。温度計、湿度計を設置し、状況に合わせて職員の感覚で室温調整をしているが、目安の数値を定めることが望ましい。			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	b	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 子どもが安心して生活できるよう、自分の気持ちを自分の言葉や表情で発信できるよう、子どもの気持ちに共感したり、気持ちを受け止めること、待つことを大切に保育を心がけている。子どもの手の届くところに触れてはいけないものを置くことで、時には職員の制止の言葉が聞かれることもあるが、その場を捉えて「職員がモデルになる」ことを園長が適切に指導している。			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 3歳児未満対象園であることもあり、生活リズムを整えることが大切であることを共通理解して保育している。月齢や年齢に合わせて食事や衣服の着脱等の援助をしているが、「なんだろう」、「やってみたい」、「やってみよう」と、外の世界に目を向けられるようにしたり、日々の生活の中で認めていくことを意識して保育している。			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	b	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 危険を自から察知することが難しい年齢の子どもが対象であるが、子どもが遊びを選べるように遊具や玩具等が配置されている。室内では、子どもが要求する玩具を職員が用意することで遊びを選べるようにしているが、子どもの主体性を発揮させる環境とはなっていない。散歩時にはメダカ屋やガソリンスタンドの人、通りすがりの人等から声がかかり、地域の保育園としての存在感を有している。			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	b	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 0歳児は月齢の差に加え、発達段階も一人ひとり異なるため、発達段階を踏まえた保育を心がけている。家庭的な雰囲気大切に、安心して生活できるように工夫している。活発に動ける子どもを主に活動することが多くなってしまうが、動きの少ない子どもへの対応にも工夫し、抱っこやおんぶをすることを通して、情緒の安定や愛着関係が構築できるように意識して保育している。			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	b	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 1・2歳児は探索活動、自我の芽生え、基本的な生活習慣の習得等、一人ひとりの子どもの状態に応じて、自分でしようとする姿や気持ちを受け止めることを大切に保育している。遊びの提供も工夫してはいるが、職員数も少なく、保育経験も多くないなど、職員からの遊びの提供がマンネリ化している。遊びが広がるような職員集団への成長を期待したい。			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53		a ・ b ・ c
<コメント> 非該当			
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	b	① ・ b ・ c
<コメント> 現在、個別に支援が必要な子どもは在籍していないが、職員は障害児保育の研修を受け、必要な知識や情報を得ている。隣接している児童発達支援事業所と連携し、保護者からの相談があった場合は紹介をする等の体制も整えている。			
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	b	a ・ ② ・ c
<コメント> 職員間の伝達は、「日報」や「延長保育引き継ぎ書」で行われている。子どもの状況に合わせて空間を分けたり、スキンシップにより気持ちを受け止め、穏やかに過ごせるよう心がけている。0歳児から2歳児までが一緒に生活する時間帯では遊びを制限する場面もあり、安全かつ自発的な遊びの空間づくりが今後の検討課題である。長時間保育の指導計画は確認できなかった。			
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56		a ・ b ・ c
<コメント> 非該当			
A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a	③ ・ b ・ c
<コメント> 「事故対応マニュアル」に基づき、健康診断、保護者からの情報、健康観察、職員間の情報交換等で子どもの健康状態を把握している。毎月発行する「保健だより」で、子どもの健康に関する取組みやその時期に発症しやすい病気、対応等の情報発信をしている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、入園式や保育参観時に、園での午睡時健康チェックの説明と共に保護者に情報提供をしている。			
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a	④ ・ b ・ c
<コメント> 健康診断結果、歯科健診結果については、毎月の身体測定の結果と共に「生活ノート」に記録して保護者に伝えている。保護者から囑託医への相談についても、園が仲介して総合病院の受診へとつなげたケースもある。			
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a	⑤ ・ b ・ c
<コメント> 医師の診断書と保護者記入の「アレルギー児調査票」を基に保護者と面談し、除去食対応を行っている。0歳児は個別テーブルにし、1・2歳児は子どもの状況に応じて、他児と同じテーブルやテーブルを足す等して、友だちと一緒に食事ができる配慮をしている。アレルギー疾患の理解を深めるための取組みとして、キャリアアップ研修に参加した職員による伝達研修が行われている。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a	⑥ ・ b ・ c
<コメント> 「食育計画」を立案し、プランターで野菜を育てて収穫したり、食材の皮をむいたり、ちぎったりすることを通して食に興味を持てるようにしている。子どもの様子は「実施記録表」に記録し、次の計画に活かせるよう取り組んでいる。おいしく食するために生活リズムを整えることを大切にしており、机や椅子の高さを一人ひとりの体に合わせて調節し、姿勢保持しながら食事ができるような工夫もしている。			

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	b	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 自園調理のため、食材の刻みの大きさや形状等は子どもの状態に合わせての調整が可能である。「七夕そうめん」や「あじさいゼリー」等、季節を感じられる献立の工夫もある。残食調査は、残食が多いときに口頭により情報交換されている。今後の改善策として、調理員が子どもの食事の様子を見たり、残食簿をつけたり、提供した食事の写真掲示等、より子どもに寄り添った食事の提供を計画している。			

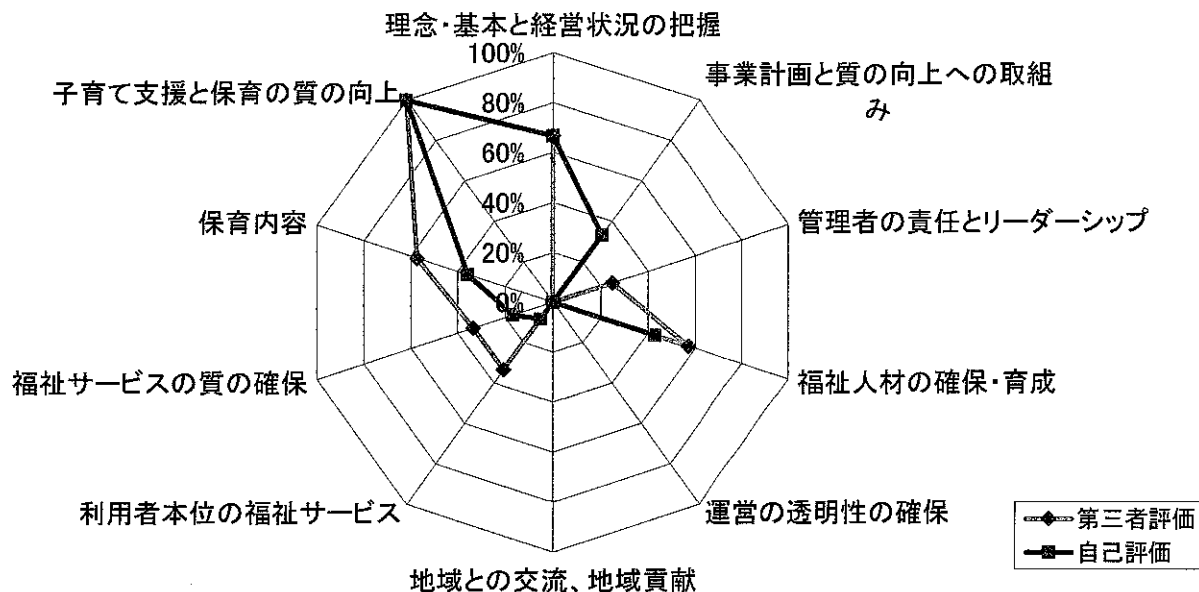
A-2 子育て支援

	自己評価	第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ㉔ b c
<コメント> 全ての子どもに「連絡ノート」があり、家庭と園との情報交換、共通理解ができるようにしている。「連絡ノート」の内容により、職員間の共有が必要なことは「日報」に記入して伝達している。毎月の「園だより」でクラスの様子、保育のねらいを保護者に発信し、園内での様子を撮影した写真を保育室に掲示したりして、保護者に保育の理解が得られるような工夫をしている。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ㉔ b c
<コメント> 「連絡ノート」と毎日の送迎時の会話で、保護者とのコミュニケーションを図っている。個別の相談については園長を含む複数職員で対応するようにし、保護者と面会時間を調整したり、事務室や空いているクラスを使用する等の配慮をしている。相談内容は「日報」に記入し、職員が共有できるようにしている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ㉔ b c
<コメント> 送迎時の親子の愛着関係や家庭での様子を丁寧に観察することで、早期発見できるよう意識している。虐待を疑われる子どもについては、保育中の子どもの様子、おむつ交換時、着替え時等で気になることがあれば「日報」に記入し、職員間で情報交換して関係機関に報告している。虐待等子どもの権利侵害についての理解を深めるため、職員は園内研修を行っている。		

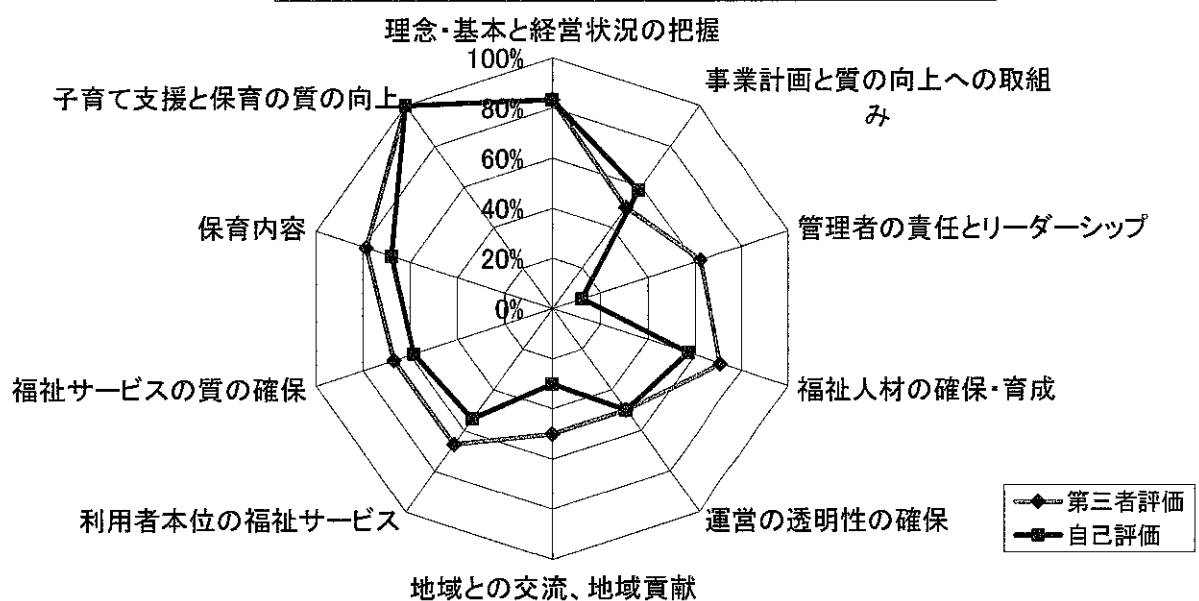
A-3 保育の質の向上

	自己評価	第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ㉔ b c
<コメント> 指導計画を基に、毎日の保育実践を評価反省し改善するように努めている。「自己評価チェックシート」に記入し、自分の保育の力量を高める取組みがあり、園長面談でアドバイスを受けている。園内での共通課題として「遊びの充実」をあげ、遊びのマナー化、刺激や興味がもてる遊びとは等、職員で考え、保育の幅や遊びの幅を広げられるような取組みを行っている。		

評価項目数に対してa(出来ている)項目数の割合



評価項目数に対してa+0.5b(ある程度出来ている)項目数の割合



	評価 項目数	第三者評価							自己評価						
		結果数 a	結果数 b	結果数 c	a%	b%	c%	a+0.5b /項目数	結果数 a	結果数 b	結果数 c	a%	b%	c%	a+0.5b /項目数
理念・基本と経営状況の把握	3	2	1	0	67%	33%	0%	83%	2	1	0	67%	33%	0%	83%
事業計画と質の向上への取り組み	6	0	6	0	0%	100%	0%	50%	2	3	1	33%	50%	17%	58%
管理者の責任とリーダーシップ	4	1	3	0	25%	75%	0%	63%	0	1	3	0%	25%	75%	13%
福祉人材の確保・育成	7	4	2	1	57%	29%	14%	71%	3	2	2	43%	29%	29%	57%
運営の透明性の確保	2	0	2	0	0%	100%	0%	50%	0	2	0	0%	100%	0%	50%
地域との交流、地域貢献	5	0	5	0	0%	100%	0%	50%	0	3	2	0%	60%	40%	30%
利用者本位の福祉サービス	12	4	8	0	33%	67%	0%	67%	1	11	0	8%	92%	0%	54%
福祉サービスの質の確保	6	2	4	0	33%	67%	0%	67%	1	5	0	17%	83%	0%	58%
保育内容	14	8	6	0	57%	43%	0%	79%	5	9	0	36%	64%	0%	68%
子育て支援と保育の質の向上	4	4	0	0	100%	0%	0%	100%	4	0	0	100%	0%	0%	100%
合 計	63	25	37	1	40%	59%	2%	69%	18	37	8	29%	59%	13%	58%